

働き方改革新法への実務対策セミナー

～年休の統一付与から特別条項の運用ルールまで～

人事・労務担当、労働組合役員の方などを対象に、2019年4月から順次施行される働き方改革新法に対する労働行政、企業が気をつけなければならないポイントや実務対応について、具体的な事例を交えて分かりやすく解説します。

セミナーメニュー

- ・ 時間外労働の上限規制の導入、管理職の時間記録義務化
- ・ 年次有給休暇の時季指定付与、統一付与
- ・ 就業規則の変更
- ・ 労使協定、年休管理簿 など

講師

(株)賃金システム総合研究所 取締役会長 鬼木 春夫 氏



プロフィール

- ネスカルジャパン(株)代表取締役
経営者団体広島総合労務センター会長
中小企業診断士、特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント
- 広島大学政経学部卒
(株)リクルートなどの勤務を経て、平成元年に(株)賃金システム総合研究所を設立
- 平成元年以来、中堅中小企業 500 社以上に実力給制度を導入実践的な賃金管理、経営改善指導が専門

著書

「経営の達人」「中小企業の活性化戦略」「完全実力給と業績年俸制」他

日時・場所

会場	日時	場所
広島	8月23日(金) 13:30～16:00	サテライトキャンパスひろしま「504号会議室」 (広島市中区大手町1-5-3)
福山	8月26日(月) 13:30～16:00	県民文化センターふくやま「文化交流室」 (福山市東桜町1-21 エストパーク)

※ 定員各 30 名程度

申込

別紙の申込書に記入し、メール、FAX. 又は郵送してください。

【問合せ先】

広島県労働協会事務局
〒730-8511 広島市中区基町10-52
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
TEL 082-513-3411
FAX 082-222-5521

(別紙)

人事・労務セミナー

働き方改革新法への実務対策セミナー 受講申込書

宛先 広島県商工労働局雇用労働政策課 労働福祉グループ

F A X. 0 8 2 - 2 2 2 - 5 5 2 1

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称			
所在地			
とりまとめ担当者の役職、氏名			
連絡先	電話		FAX.
	メールアドレス		

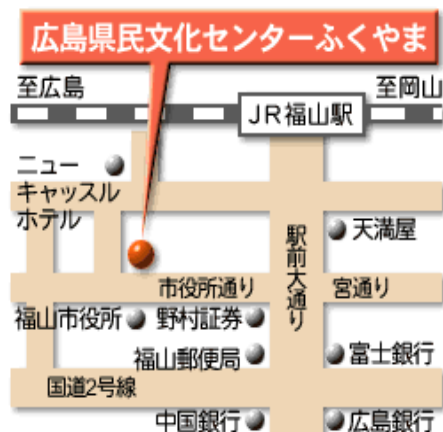
【受講希望者】

日時、場所		出席者	
		役職	氏名
広島会場	8月23日(金) 13:30~16:00		
福山会場	8月26日(月) 13:30~16:00		

※ ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内にのみに利用し、その他の利用はいたしません。

【福山会場】

県民文化センターふくやま
(福山市東桜町1-21 エストパルク)



電話 084-921-9200

※ 駐車場はありません。隣接する駐車場(エストパルク 300円/60分)など近隣の駐車場(有料)をご利用ください。

【広島会場】

サテライトキャンパスひろしま
(広島市中区大手町一丁目5-3)



電話 082-258-3131

※ 県民文化センターの駐車場(170円/30分)がありますが、収容台数が少ないため、お車での来所は極力ご遠慮ください。